

調達要求番号：4 K X 0 1 A D 0 0 5 6

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	—	仕 様 書 番 号
電子器材整備教育用教材	2 4	
	作 成	令 和 7 年 2 月 4 日
	作成部隊等名	陸上自衛隊システム通信・サイバー 学校 第2教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊システム通信・サイバー学校において使用する電子器材整備教育用教材を調達する場合に必要な共通事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

電子器材整備教育用教材

書画カメラ内臓画像投影装置及び画像投影装置用スタンドをいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

3 製品に関する要求

3.1 品名、カタログ製品名及び数量

品名、カタログ製品名及び数量は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

4 品質保証

試監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、標準附属品及び標準予備品とする。

6.2 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品1台ごとに**表1**に示す書類を添付するものとする。

表1－添付書類

項目	部数	摘要
取扱説明書	各1部	GLT-CG-Z000001の7.1による。
保証書		製造者の仕様による。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。